

○平成２２年度 第５回泉佐野市行政評価外部評価委員会会議録

日時 平成２２年１１月１１日（木）午前９時３０分～午後１２時３０分

場所 本庁５階理事者控室

【事務局】

始めさせていただきます。開会に先立ちまして、辻委員、南委員より欠席のご連絡をいただいている旨ご報告申し上げます。本日は４名様のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。早速ですが委員長に議事の進行をお願いします。

【委員長】

皆さん、おはようございます。今日で第５回目ということで、担当課ヒアリングが一巡終わります。よろしくお願いします。今日の進め方ですが、前回と同様に担当課とのヒアリングについては公開とし、その後のまとめについては委員会での実務的なとりまとめの時間となりますので非公開で実施させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは早速担当課とのヒアリングに入って参りたいと考えておりますが、我々の視点としましては、まず成果指標の妥当性についての検証を行ったうえで、成果指標の進捗状況の検証を行うことにしております。担当課のヒアリングを踏まえて検証を行い、実際の検証を通じて外部評価の今後の進め方、あるいは行政評価システムの監視についての意見を外部評価シートにまとめていくという作業を中心に進めて参りたいと思います。

それでは今日の時間配分について事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】

まず傍聴者ですが９時半現在来られておりません。後で来られた場合、５名まで許可していただきと思います。では担当課ヒアリングの進め方について簡単にご説明させていただきます。今回は「第４章 安全・環境 安全で適切な廃棄物処理の推進」担当課は環境衛生課となります。二つ目に「第６章 快適・憩い 市営住宅の整備」担当課は建築住宅課となります。前回と同様各課とのヒアリングにつきましては４５分程度で進めていきたいと考えております。最初の１５分を外部評価委員会からお出しいただきました質問票を中心に説明していただきます。その後、質疑応答を考えていますのでよろしくお願いします。質問票につきましては同じ質問を一つにするなどあらかじめ事務局で整理をさせていただきますのでご了承願います。２施策のヒアリング終了後、外部評価シートの実務的なとりまとめの時間とさせていただきたいと思っております。

【委員長】

それでは今説明のあった形で進めて参りたいと思います。それでは早速ですが「第４章 安全・環境 安全で適切な廃棄物処理の推進」について担当の環境衛生課の方から説明を

お願いします。

【環境衛生課】

おはようございます。環境衛生課の唐池です。まず事前にいただいております質問票について説明させていただきます。一番目の成果指標の進捗状況についての①ですが、経済的動向と排出量の変化には強い関連性があるという実績値の経緯の評価の方策の検討を求めたいということですが、特に事業系のゴミにつきましては一定景気の動向と排出量について強い関連性は認められると思いますが、家庭系のゴミにつきましては景気の動向と多少の関係はあると思いますが、それを評価する方策は今のところ見出せていないのですが、できるだけ他市も参考にしながら、検討してまいりたいと考えております。

2番目はご意見ということで賜っておきたいと思っております。

次に、2枚目のⅡの成果指標の妥当性、目標値の設定の①ですが、当初めざそう値が100%を超えているということで、現在のめざそう値につきましては、平成17年度に策定しました「ゴミ処理基本計画」に基づいております。このときも有料化を踏まえて予測をしていたのですが、それ以上に有料化の効果がより現れまして、めざそう値との乖離が既に生じているということで、平成22年度にごみ処理基本計画を改定する予定でございますので、そこに反映させていただきたいと考えております。

2番目についてですが、1件あたりの処理コストのことをおっしゃっているのかと思いますが、これを指標として現わすのは今の段階では悩んでいるところでございます。また、ご意見がございましたらよろしくお願い申し上げます。

次3番目ですが、これにつきましては平成19年度の市民アンケートに基づいているものと考えております。平成19年度といいますと、平成18年度の有料化直後で、主に有料化に対する不満が強く表れているということで満足度が低い結果となっているかと思います。これについてはごみ有料化以後、有料化の収支を報告しています。効果については、ごみが減量され、府下最下位になっており、それが焼却施設の延命化につながっていることも、今月号の市報でも掲載させていただきましたし、来月号でも平成21年度のごみ収支報告をさせていただくなど有効であることを積極的に市民に広報させていただいて、満足度を上げていきたいと考えております。

4番めについては、事業者の指標ですが、今、事業系ごみにつきましては、平成21年度泉佐野市は残念ながら一人あたりで大阪府トップになりました。臨海部に工業立地が多いということもありますので、必ずしも悪いということではないのですが、事業所につきましても取り組んでいて、市の条例で多量排出事業者は計画を出さなければならないという規定はあるのですが、今のところ該当する事業者は本市にはございません。今年からですが、2軒の大手スーパーグループが食品リサイクル法に基づきリサイクルを始めまして、食品残さにつきましては市の可燃ごみではなくて、再資源化の方に向かっていくということで一定努力をいただいておりますので、そういう計画に該当しない事業所でありましても、減量化についての一定の努力は求めていきたいというように思います。

5番目は容器包装プラスチックの件ですが、これは別の施策で掲げておりますので、

そちらのほうでお願いしたいと思います。3 ページ目、Ⅲ内容その他の①ですが、効果測定ということですが、平成 15 年当時有料化をしようといった時に比べますと、多い方から 8 番目だった家庭系のごみが平成 18 年有料化と同時に 43 位、府下最下位となって、現在も維持されている。今ところリバウンド効果も無しに、平成 21 年度も、大阪府全体の数字は出ていないのですが、泉佐野市におきましても一人当りの家庭系ごみは順調に減って 500 グラムを切るという段階まできております。これも先程と重複しますが、市報等通じて市民の皆さんに広報しております。リバウンドの統計ですが、10 リットル当たり 20 円以下の有料化であると 3 年ほど経つとリバウンド効果が顕著に表れている統計があります。本市の場合は 10 リットル当たり 10 円と高いというか、一番リバウンド効果が表れないのは、通常の 45 リットル袋で 60 円から 80 円位いくとリバウンド効果はなかなか表れないという統計があるのですが、本市の場合、その中間くらいということで今のところ顕著なリバウンド効果は表れておりません。②番目に、減量化が進んでいるのにも関わらず、トータルコストが増えているということですが、減量化が進んでいるのは可燃ごみということでして、有料化以後、平成 20 年度からは容器包装プラスチックを別途再資源化して新たな収集日を設けて、運搬であるとか、選別の作業もやっておりまして、有料化以後集団回収をするために、集団回収の助成金であるとか、生ごみ処理機器購入の助成であるとか諸々、不法投棄対策の、我々ゴミ G メンといっているのですが、不適正排出とか不法投棄をなくするための対策も新たに行っておりますので、トータルとしてコストが増えているというのはやむをえないと担当課では判断しております。③番目の生ごみ処理機器購入助成金が急減しているというのは、我々の考えとしては、平成 18 年から以降すでに 4 年ほど経っておりまして、一定意識の高い方につきましては一定行き渡っているのかなということですが、これにつきましても、せっかくの制度でございますので、積極的に制度の活用を呼び掛けていきたいと考えております。次の④、⑤番目は担当が別になりますので。

【環境衛生課】

環境衛生課衛生担当参事の坂口です。よろしくお願いします。④について説明させていただきます。佐野台浄化槽管理事業と申しますのは、佐野台でも西佐野台地区内における污水排水、糞尿排水は家庭から地区内の污水管を通して集中浄化槽、単独ですが、単独浄化槽へ流入しています。そして、最終的には外環状線に埋設されている管に放流されている事業ですが、この浄化槽及びそれに接続されている污水管につきましては、大阪府の施設でございます。それに伴います浄化槽の維持管理を市で行い、その必要経費につきましては受益者であります住民から徴収しています。この最後の部分を泉佐野市でやっておりまして、それを佐野台浄化槽管理事業と位置付けておりまして、当初昭和 40 年に分譲開始したのですが、条例で申し上げますと、昭和 43 年に分担金の徴収条例ができあがっております。それで段階的に廃止となっているということでございますが、最終、下水道が整備された時点で、当然この事業は廃止という形になっているのですが、下水道の整備につきましては上下水道局が担当しているわけでございますが、今のところ平成 25 年から 4 ヶ年の整備を予定しております。ただ浄化槽の問題がございますので、その地区の全員の方々

の同意があって初めて下水道整備も動けるといふ部分もございますので、そのあたりはご理解いただきたいと思っております。それと⑤について説明させていただきますが、浄化槽管理事業について、統合可能かという問題でございますが、説明申し上げたとおり、基本的に設備そのものは府の所管になっておりますので、そういう意味合いで統合が不可能であるということでございます。以上です。

【環境衛生課】

環境衛生課唐池です。6番目に戻らせていただきます。ごみ収集事業を担当するクリーンセンター収集係の事業所というのは中庄でございます、収集係の建物の維持管理の事業でございます、これにつきましては、委託できる部分、浄化槽であるとか、清掃、警備、すべて委託を終了しておりますので完了ということで、佐野台浄化槽管理事業につきましても委託できる維持管理の委託は完了しております。浄化槽維持管理事業につきましても、私が平成17年に入りました頃は一部市において直営で管理していた部分があったのですが、現在民間の方に委託を完了済です。ごみ収集事業につきましては、平成15年当時には30%ほど直営がございました。それが平成18年有料化のときに約半分の16%になりまして、平成22年、今年の4月からはさらに半分委託となりまして、現在直営率は8%となっております、これは現在の理事者の考えでは災害時等不測の事態があるので、これ以上の委託はやらずに、最低限の直営は残していきたいという、市の方針でございます。

7番目に我々担当課はA、2次評価はBということでございますけれど、我々のAという思いということですが、有料化以後見えてきた課題ですね、例えば高齢化が進んでおりますが、泉佐野市は基本的には、物理的に不可能な所を除きまして、だいたい4、5軒程度にまとめていただきまして、ステーション方式という形でごみを出していただいているのですが、高齢化に伴ってそこまで持っていくのがしんどいであるとか、あるいはもう既に持っていけずにヘルパーさんをお願いしているのですが、ヘルパーさんが来る時間にはゴミ収集の時間が終わっているというような課題も見えてまいりましたので、これも府内でいくつかやっておりますが、福祉の安否確認とも兼ね合わせたふれあい収集という形で、一定の条件を満たせば戸別で収集にいきいたいという考えもございますし、またそれとも関連しますが、これも有料化当初の説明会でもいわれましたが、ステーション方式ですと不適正排出を出した分につきましては当然シールを貼って警告するのですが、出された本人が知らぬ存ぜぬの顔を決め込みますと誰が出したかわからない、置きっ放しになってしまうということで、一応その対策はしているんですが、戸別収集にすれば足の弱い人もすぐに出せるし、誰が出したかわかるようになるので不適正収集の防止にもなるのではないかという意見も賜っております。うちの方もできれば実施したいと思っております。後、先取り対策ですね、アルミ缶であるとか、新聞を行政回収する前に、業者が勝手に持ち去るという、今のところ条例で規制しておりませんが、有効な防止手当をお金かけてやらないと無理ですので、担当課としてはやりたいのですが、原課の考えとしてはそういうことで拡大としています。

8番目につきましては、市民啓発の方策につきましては、平成20年度から泉佐野市固有

の問題である故繊維の問題につきましては、ふるさと雇用を採択させていただきまして故繊維のリサイクルの啓発に努めておりますし、またごみの減量化につきましては出前講座ですね、今月も西本町の方へ行くのですが、出前講座等通じて、もちろん市報やホームページもそうですが、あらゆる媒体を通じて市民啓発に努めて参りたいと考えております。

9番目につきましても、何回も重複しますが、市報を通じて、毎年ごみ袋の売上がこれだけあって、ごみの対策にこれだけありますと公開しております。今年につきましても来月号の市報で公開させていただく予定ですので、今後とも引き続き情報の公開に努めて参りたいと考えております。以上で簡単ではございますが、原課の説明を終わらせていただきます。ご意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

委員長、引き続きまして、Ⅲ内容・その他の⑦のところですが、「ゴミ収集事業の方向性を担当課はA、拡大とし、2次評価はB、現状維持としている。それぞれの思いの違い」というご質問でございますが、只今、担当課の方からもご説明申し上げたように、担当課につきましては戸別収集あるいは高齢化に対する収集事業の工夫をしていきたいという思いでA、拡大としております。2次評価、政策推進課、行財政管理課につきましては、非常に財政状況の厳しいなかで現状維持という判断をさせていただいております。

【委員長】

ありがとうございます。ご説明頂いた部分について、どこからでも結構ですから、ご指摘、ご質問等ございましたら。いかがでしょうか。

【副委員長】

質問票Ⅰのところ、景気デフレーターを入れて想定することはそれほど難しいことではございません。確かにおっしゃるように事業系ごみ、排出物に比べて、いわゆる一廃、家庭ごみは景気に左右されにくいとは言えますけれど、現実はかなり違います。この間の景気の低迷というのは、皆さん方も現場はよくご存じでしょうから、ごみの定性分析、あるいは定量分析すると、一般家庭ごみでも、景気動向をもろに反映しているということは良くご承知かと思います。

問題はごみ処理基本計画、中には減量化計画も当然入っているはずですが、なぜ目標値が右肩上がりなのか、減量計画を反映していないのではという、素朴な疑問がございます。人口増を想定しているのかもしれないけれども、そんな大幅な社会増、自然増は望めないという総合計画になっていますから、如何に目標値が実現できているかということを鼓舞するがための数値にしか見えないのです。目標値が減量化ということを踏まえて設定されているのか、減量化計画における長期目標をどう設定していて、かなり緊迫感、緊張感のある中で減量化の計画の推進をしていかないと思っております。現実を踏まえた目標値の設定、それも右肩下がりの設定をしないと、施策的な努力、市民に対する啓発の効果性も有効ならないのではないかと思いますのでご配慮いただきたい。

2 番目に減量化は進んでいるのに経費は嵩んでいるのはいろいろな原因がありますとのことですが、いわゆる直接処理費についてはこれだけ減ってきているだとか、減量化ですから、当然総量としてコストは減るはずですし、あるいはダイオキシン対策で処理費用が、高熱処理、粉じんの回収ということでコストがかかっているという、技術的な要素を踏まえたコストを提示していただかないと、市民意識としては量は減ったのに総コストは増えていくのかということの合理的な説明にはならないと思います。啓発、あるいは集団回収にかかる補助は、直接費用とは違うレベルでご説明いただく方が良し、啓発は単に担当課だけではなくて、他のセクションも含め、泉佐野市全体の広報の大きな位置付けの中で有効な広報、情報の開示ということに努めるべきであって、個別の担当課がそれぞれ積み上げていくと膨大な費用がかかることになると思うので、啓発に関する費用というのは担当レベルを越えて、横の連絡をもって、市としてどういうことを施策的な理念として、担当課の場合にはごみの減量、あるいはリサイクルということを啓発していくのかということをもう一度大きな枠組の中で捉え直していただきたいと思います。担当課の予算膨張ということになると、経費削減だということで、ごみの減量化の施策そのものにブレーキがかかることも有りうりますから、その点、十分ご配慮いただきたい。

【環境衛生課】

分かりました。今、阿部先生のおっしゃられたことを踏まえて、ゴミ処理基本計画を見直していきたいと思いますし、また直接経費ですが、泉佐野市は田尻町と一部事務組合を作って直接委嘱しているのですが、その経費につきましても決算額をデータ化して、有料化前に比べると、光熱水費であるとか、焼却灰の搬送業務、埋立て処分業務にかかる費用が約2割程度削減されているというデータもあって、市民講座の資料の一つにさせてもらっているということもあって、トータルな面でどうなっているかということを知りたいように市民にお示ししていきたいと思っています。

【委員長】

ごみの排出量の目標値に関して、総合計画を作るときも、やはり減量化ということを知民に理解してもらうためには、目標値そのものを右肩下がりに下げる必要があると大分議論があったと思います。ところが上げざるをえなかったという背景があるのですが、それは家庭ごみと事業所ごみを分別せずに目標値を出しているという理由だったと思います。りんくうタウンあたりにまだまだ事業所が張り付いてくるという意味からこの数値になったのだと思いますが、そのへんの改善ということをお考えですか。例えば、一般家庭ごみと事業所ごみを分けて集計してみるとかいうことは。

【環境衛生課】

集計はやっております。さきほど申しましたように家庭ごみは一人当りでは大阪府下最低ですが、事業所につきましては逆に府下トップになっております。ただ、条例に基づく減量化計画を出しなさいという多量排出事業者は泉佐野市には無いのですが、食品リサイ

クル法を活用していただくとかいう形でやりたい。今回の基本計画の改定も環境衛生審議会の方に年明けからお諮りさせていただきたいと思っておりますので、委員長のご指摘も踏まえまして、別々に分けて目標値を設定できないものかということを審議会の委員にもご意見を頂戴しながら、考えて参りたいと思っております。

【委員長】

もう一点、政策推進課にお聞きしたいのですが、広報の中での市民啓発に対して、紙面割はどこかで戦略的に展開されているのでしょうか。今、阿部先生の方から広報の使い方ということで。

【市長公室長】

一般的には通常のページ数を決めてまして、それぞれ各課よりの記事を集約してするのが一般的でございます。今回ごみの有料化ということもございましたので、そういった大きな施策の啓発となりますと特集のような形でページ数を増やしたりしております。

【環境衛生課】

後、毎月定期的にごみの量を出して対前年比いくらですという記事は、狭いスペースですが、毎月定期的に掲載しています。

【委員長】

それはよくわかっているのですが、今はむしろ市全体として、広報の使い方の戦略論があるのではないか、というご指摘でね。

【市長公室長】

もちろん市報ということですので、いろんな情報を掲載するという面も一方ではございますので、先ほど申し上げたように、特集的なものでページを増やす、あるいは同じ時期にビラのような形で回覧をお願いするというように、形態を変えた形でさせていただくという方がより効果的かなということで、現在ではそういう対応をさせていただいております。

【委員】

私が一番気にしましたのは、減量化を進めるためにはそれなりのコストも必要だと思いますが、100%を超えるような達成度を推移しているのに、総コストとしては右肩上がりであるというのは、市民意識としては、財政緊縮と言われている段階で納得できない話になるだろうと。膨れ上がったのが主として間接費だという説明だったので、その間接費というものをもう少し総合的に考えていく必要があるだろうと思います。

各担当で積み上げたら市全体としての支出構造は変わらない、財政緊縮という目標の中で、結構2重3重にコストがかかっていく可能性があるだろうと。それを総合的に考えて

いく必要もあるだろうと思います。コストのかからない方法で啓発する方法はたくさんあるわけです。

【市長公室長】

もう少し丁寧な説明が必要だと思っております。大きく経費が膨らんできている部分というのは、以前分別収集ということをあまり細かくやれておらなかったということがありまして、担当課の説明にもございましたけれど、分別の種類を増やして、種類を増やすということは回収の回数が増えるというところがあって、一つの事業の経費としておりますので、その部分が膨れてきておりますのが、主な要因なのですが、見た目の数字だけで見ますとおっしゃるとおりなので、もう少し丁寧な説明の方法を原課にも考えていただきたいと思います。

【副委員長】

分別にかかる人件費は当然コスト増要因です。何のために分別しているのか。それはリサイクル、あるいは再資源化、あるいはごみ袋の有償化だったら、そのバランスシートが明示されなければならないです。おそらく、それでもコストバランスはマイナスになるだろうと思うのですが、経済コストに環境コストという新しい要因を加えた環境バランスシートという考え方も、今、経済学のなかでできてきていますから、そういう形をお示しする工夫も必要ではないでしょうか。実際、市民意識として、金のかかる分別はいらない、もっと安くやってほしいという要求が出てくるかもしれない。それに対して環境バランスシートのなかで分別ということが、いかに有効かということを示しながら事業を推進すべきだと思うのですが。

【環境衛生課】

直接的な経費だけでなく、CO₂が有料化によってどれだけ減量されているかという資料も施設組合から頂戴しておりますので、それも含め全体として、市民の方に、もっと丁寧に、単に1年間の事業の収支報告をするだけではなく、色んな角度から、さきほど市長公室長からありましたように、担当課で考え直して説明していく方向で考えていきたいと思えます。

【委員】

成果指標に絞ってご質問させていただきますが、ごみ収集事業自体は市の事業としてうまくいっている事業だと思っておりますが、成果指標として考える場合、阿部先生もおっしゃったように、経済成長や人口増は、ごみの排出量が増える理由になると思うのですが、泉佐野市の場合、人口は横ばいですし、経済成長も伸びているわけではない中で、目標値を上げていくということに疑問を感じています。

また、実績値自体が実際下がっているのに、目標値の設定自体がおかしいのではという気がします。もうひとつは、ゴミの排出量と市民一人当たりのゴミの排出量を成果指標と

して出しているのですが、これはほとんどイコールではないでしょうか。同性質の成果指標を並べても意味がないので、総事業費がどうなっているのかという指標の方が良いのではないかと。ゴミの排出量自体はうまくいっている、しかし事業費自体が上がっているのは、それに対する説明責任が担当部署にあると思います。どういう理由で増えているのか、納得できるものであれば、金額が増えてもやむをえないということになると思うので。財政健全化を図っている折でもあるので、経済指標としても必要だと私は思っています。

【委員長】

今の話でいくと、事業費もそうですが、さきほど CO2 の削減とか、再資源化率といった話がどれくらい掲げられるのか。そうすると市民も協力しましょうかという話になっていくわけです。それが、さきほどおっしゃられた、環境バランスシートの中の、環境コストという話ですね、そのあたりをすることによって、これから低負荷型の環境社会へということを経営にできない話ですから、そのあたりの説明をできるような指標をどう探していくかということだと思います。

【環境衛生課】

数字としては、再資源化率は上がっているというデータは持っているのですが、この評価シートの中に現在は反映されていないということは、ご指摘の通りでございますので、再度政策推進課と相談して考えていきたいと、担当課としては再資源化量が増えているというデータはつかんでおります。

【委員】

後、分別収集が進めば進むほどコストがかかるという問題ありましたので、分別収集についてお聞きしたいのですが、佐野台町会では毎週土曜日アルミ缶と新聞を収集しているのですが、そういう流れがあれば、市としては促進する方が良いのですか。

【環境衛生課】

お隣の新家町では月 2 回しております。当然行政が行くコストは下がりますので、そういった形で増えているということを踏まえまして、今年度資源ごみの回収単価を 1 軒あたり 20 円程度下げさせていただきました。これがもっと全市的に広がればごみの量が減るわけですから、収集コストの削減にもつながっていくかと思っています。

【委員】

佐野台町の場合、回収の収益金をごみ袋で配っています。市と市民の両方メリットがあるのですが、ここで言いたいのは、努力している町会もあれば、そうでない町会もある、うまくいっている町会を市報などを通じて知らしめて、広げていけば市全体のコストも下がっていくことになると思います。そういう意味での広報も必要ではないかと私は思っています。

【環境衛生課】

ご指摘のとおり、佐野台町の回収は先進的ですので、市には廃棄物減量化推進委員が各町でありますので、その第1回目の研修会の時には、当時佐野台町の稲田会長に佐野台町の取組について講演をやってもらったことはあるのですが、今後も引き続き自治振興課ともタイアップしてやっていきたいと思います。

【委員】

市民にもメリットを与える形で、皆さんにも良いと思うので。

【委員長】

だいたいよろしいでしょうか。

【副委員長】

ごみ収集について一部委託となっていますが。

【環境衛生課】

今年16%の半分を委託しましたので、8%しか直営は残っておりません。

【委員】

委託の方がコストは下がりますか。

【環境衛生課】

今回の試算でも、車の維持費とか考えて、約1千万ほど下がるという試算をして、委託をやりました。民間でもパイが増えるというメリットがあるので先程言いましたように、同時に単価を下げさせていただきました。

【副委員長】

ごみ収集事業クリーンセンターの購入車両16台というのは一部直営の部分にかかる車両ですか。

【環境衛生課】

これは直営の部分です。

【委員】

基本的にはゴミ収集は市が責任をもってする事業ではあるけれど、市が直接すべきかどうかは別の問題だと思うので、減らしていくのは正しいことだと思います。

【環境衛生課】

廃掃法によりまして、一般系の廃棄物は市町村の義務ですけれども必ずしも直営ではなく、委託も可能です。

【委員】

市は良好な管理をすれば良いだけですから。

【環境衛生課】

それは引き続き市の方で委託業者につきましては適切な事業をするように指導をして参りたいと考えております。

【委員長】

後一点は質疑のところでは出ましたが、佐野台浄化槽管理事業が段階的廃止というところ、ただ単にEと表示だけがあるのは、今後どういう状況で段階的に進んでいくのかということとを具体的に記述された方が良いと思います。一次評価にしろ、二次評価にしろ、単にEと書くだけではなくてコメントを入れることが必要だと思います。

他はよろしいでしょうか。では予定の時間が参りましたのでこれで終えたいと思います。ありがとうございました。

それでは続きましてについて、第6章（快適・憩い）市営住宅の整備のヒアリングに入っていきたいと思います。市営住宅の担当されている建築住宅課の方に説明をお願いします。

【建築住宅課】

建築住宅課の鐘井です。よろしくお願い致します。質問票に沿って説明をさせていただきます。

まず、成果指標の進捗状況ですが、「施策の成果レベルの判定基準で、目標は達成されたという記述にも関わらず判定がCとなっているのは何故か。また、施策を取り巻く状況で、府営住宅が削減する方向が打出されているから、市営住宅の評価もCというのは何故か。市のマスタープランやストック総合活用計画から鑑み、どのように評価すべきか。」とのご質問ですが、施策の成果レベルの判定でCとなっているのは、住棟の解体が平成22年6月となり、住戸の管理戸数が解体する住戸を含めたものとなっているため、全体の管理戸数が計画と比べ増加したことにより、3つの成果指標の達成度が、94%から95%となりました。達成度が90%から99%の場合C判定とすることとなっているためです。

また、施策を取り巻く状況については、法令等の状況、国・府の政策の動向、社会潮流などについて記載するようになっており、大阪府が財政構造改革のために管理戸数を削減する計画を検討していることは、施策にとってマイナスの影響を与える社会状況にあると判断したためCと判定しました。

また、市営住宅の建替え事業については、財政健全化計画により平成22年から24年度

までの3年間、投資的事業の対象とはなっておりません。

第4次泉佐野市総合計画は、住宅マスタープランや市営住宅ストック計画に基づいて計画しています。

次に成果指標の妥当性、目標値の設定のところで、「エレベーター設置率、浴室設置率及び耐震化率という目標値は市営住宅の整備指標としては妥当であるが、市民の住環境という広い視野からはやや矮小化されたものとなっているのでは。」とのご質問ですが、評価の対象となっている施策は市営住宅の整備となっているため、成果指標及び目標値の設定は、この3点となっています。

次に「指標項目の検討について、設備項目だけの指標でいいのですか。」とのご質問ですが、総合計画策定時には、具体的に数値として判断しやすいものを評価指標、目標値として設定した経過があり、今後成果指標としてどのようなものがふさわしいか検討していきたいと考えます。

続きまして内容その他ですが、「市営住宅の建替え、管理について、PFI等今後の検討課題を具体的にご提示ください。」とのご質問ですが、市営住宅の建替えにつきましては、老朽化した居住水準の低い住宅から順に建替えを進め、指標で示している目標値を達成するよう努めています。また、管理面においては、管理の委託化、滞納整理等が検討課題となっております。PFIにつきましては、現在のところ検討していません。

次に「多角的に政策を見直すべき時期が到来しているのでは。」とのご質問ですが、市内の公的住宅の内訳は、市営住宅が8団地1,056戸、府営住宅が13団地3,798戸、府営住宅には特定公共賃貸住宅81戸を含みます。UR賃貸住宅1団地326戸、これは平成26年3月末までの定期借家募集の数です。大阪府住宅供給公社の特定優良賃貸住宅が4棟120戸の計5,300戸となり、人口に対する公的住宅の数は府下でも高い割合になっています。

一方、現状の公営住宅法では市営住宅等の戸数を削減することは困難です。現在の管理戸数に加えて、新たに民営住宅家賃の一部公的扶助を行うことは、財政的に困難です。今後、法令や国・府の動向を注視し、効率的に施策を進めるよう検討していきたいと考えます。

次の「滞納住宅家賃の整理、方策をどう考えているのか。」とのご質問ですが、平成18年度滞納整理システムを構築しまして、平成19年度から毎月督促を実施し、滞納者を重度、中度、軽度、分納誓約履行者の4区分に分類し、年2回のとりまとめ督促をその区分に応じた内容で実施しております。また、生活保護受給者の住宅扶助の代理収納を実施しております。

平成21年度泉佐野市営住宅家賃等滞納整理事務処理要綱を制定しまして、重度滞納者を法的措置対象候補者として選定し、重点的に訪問等により納付を促しております。重度の滞納者のうち5件を提訴しております。

平成22年度は20件を提訴する予定でございます。今後悪質な滞納者を放置することは、負担の公平性を欠くことになり、また、訴訟の提起等の取り組みが滞納者に対して強い催告効果をもたらすことが期待されることから、今後、中度滞納者がいなくなるまでこうした取り組みを続けていきたいと考えております。

次に、「耐震・耐火・老朽等建替え事業が進んでおり、又は立体化による環境整備・緑化等住生活安定化に繋がっておりますが、個人住宅との格差について」とのご質問ですが、市営住宅の整備につきましては、個人の住宅と比べて規模の大きい敷地全体の景観、緑化等環境について、開発指導要綱等に基づき整備しています。また、住戸内においては、バリアフリー、浴室整備等誰もが快適で住みやすい住宅の供給に努めています。

次に、「家賃の公平化、徴収の在り方等について」とのご質問ですが、市営住宅家賃につきましては、平成 10 年度から応能益家賃となり、平成 19 年度施行令改正により、平成 21 年度から一般入居者の入居収入基準がそれまでの 20 万円から 15 万円 8 千円へと改正されました。滞納整理のところで説明しましたとおり、滞納整理を強化することで負担の公平性を図り、家賃の徴収については、口座引き落としを推奨し、徴収率の向上へつなげていきたいと考えております。

次に、「市営住宅の管理は、必要に応じて民間委託を進めると記載されているが、その検討状況はどのような段階にあるのか。」とのご質問ですが、市営住宅施設管理につきましては、現在設備や植栽等一部を民間委託としているが、経費の削減や効果的な運営を図るため、指定管理者制度、管理代行制度等への移行を検討していきたいと考えております。

次に、「市営住宅での高齢化に伴うコミュニティの維持等の問題はないのか。適正な入居者構成に対する考えは何かあるのか。」とのご質問ですが、本市におきましては、市営住宅入居者の高齢化や若年中堅層の流出が進む中、平成 17 年度に、泉佐野市営住宅入居募集要項を策定し、募集枠について、(1) 一般世帯枠 (2) 福祉世帯枠 (3) コミュニティ（親子近居・新婚）世帯枠 (4) 困窮度評定枠を設け、市営住宅並びに周辺地域の良好なコミュニティ形成を図るため、入居者の募集方法等について定めております。

次に、「市営住宅の整備事業について、バリアフリー、浴室整備等、当初の目標年次に達したが、その総合評価を踏まえ、今後どのようなプランに基づいて整備を進める所存でしょうか。」とのご質問ですが、市営住宅の整備につきましては、まず目標値の達成に向けて努めていきたいと考えます。

最後に「市営住宅の意義や在り方をどのように考えているのか。」とのご質問ですが、公営住宅は、公営住宅法において、その目的を健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することと定めています。本市においても、市場では自力で最低居住水準の住宅を確保することが困難な低額所得者に対して、住宅を供給するよう努めています。以上で説明を終わります。

【委員長】

第 6 章の説明をいただきましたが、今の説明内容等につきまして、ご質問等いかがでしょうか。

【委員】

施策が市営住宅の整備ということになっていますが、質的な面ばかりをとらえるのでし

ようか。量的な指標はどうでしょうか。例えば戸数の全体の問題であるとか。

【建築住宅課】

大阪府下泉州地域は、公営住宅が非常に多い地域になっておりまして、泉南周辺は UR さんがかなり沢山占めております。住宅戸数の必要性の話になると難しいところがありますが、市営住宅はこれ以上整備する必要性は低いのではと思います。

今の目標としては、施設の内容に重点を置いて整備を進めております。

【委員】

成果指標として、拝見した時、三つの指標は質的な指標ばかりなので、単純に量的な指標もバランス的には必要かなと思って、質問をした訳ですが。結局量は変わらないととらえているということですか。あまり意味がないということですか。

【建築住宅課】

結果的に収入の制限を下げておりますので、結局は従来の 20 万円以下であれば、またこの景気ですので、困窮されている方が増えているかなと思います。国の方針で一定公営住宅の公的賃貸住宅の金額に合わせた形で制限を下げたと考えていますので、量的には今の数を維持することになっております。一定は満足ではないとは思いますが、現在の数でいいと担当課としては考えております。

【委員長】

市営住宅はどれ位管理戸数をお持ちですか。

【建築住宅課】

1,056 戸です。

【委員長】

空き家率は、どうでしょうか。

【建築住宅課】

昨年度末で入居されているのは、約 950 世帯です。

【委員長】

空き家率が、結構高いですね。或いは先程出ていましたように、滞納者率はどれ位になっていきますか。たぶん大阪府でも住宅まちづくり審議会に参加して、これからの公営住宅の在り方が議論されていますが、収入部位ももう少し地方分権の中で公営住宅法を変えて市町村・府県に収入部位の決定ができるように裁量権を市町村に下ろすという検討がされていますよね。収入部位の金額が下がりました。その辺の低額所得のセーフティーネットというこ

とに集中して展開されていくのか、或いはそうではなくて災害に強い町並みの形成であるとか、地域の核となる空間の提供であるとか、施設の概要に書かれている視点で市営住宅のツールとして展開されようとしているのか。今後の住宅の基本方針をきっちり持たないといけない時期に来ていることと、もう一つは、家賃助成なり、民間の住宅とどう連携させていくのかというような役割分担をどうしていくのか。更に公営住宅の比率が高くて府の住宅であるとか、公社であるとか、UR 賃貸、いわゆる公的住宅間の連携をどう考えるのか。大阪府では一部泉北ニュータウンで種別の違う公営住宅と府営住宅と公社と UR を一体的に管理ができるような連携事業をスタートさせようとしております。公営住宅の比率の高い本市において、どのような対策を考えられているのか。非常に曲がり角に来ていると思われますので。

先程戸数や空き家率、滞納率の目標値が全くなくて、むしろ住宅が今迄みたいに浴室の設置率であるとか耐震化率、エレベーターと設置率というところになっていますので、非常に気になります。

【委員】

同じような指標が三つ並んでいる。また、別のとらえ方をした空き家率や滞納率などの指標があってもいいのではと思います。

どちらかというとうまくいっているよという指標が並んでいてもあまり意味がない。

もう一点市が老朽化した市営住宅を建替えようとするのか、建替えには沢山のお金がかかりますので、建替えずに民間家賃を補助するという方法で考えているのか。そのような政策判断が入るのか。そこはどのようなのですか。

【建築住宅課】

現状ですと国の指導によりまして、現在の戸数は必ず確保しなさいというものがありまして、老朽化している住宅は、建替えるとするのか、建替えずに民間の住宅に補助するののかという政策的な判断を実行できるような立場に置かれていないというのが現状です。

【委員】

地方分権化されていないということですか。

【建築住宅課】

それが出来るようであれば、私どもも委員ご指摘のとおり政策転換ということが、一定有効ではないかと思っています。今の段階では、そういう形では我々には選択肢がないと考えがえています。財政的な問題もありますので、今の管理戸数を抱えたまま、家賃補助は難しい状況です。

空き家の問題もご指摘をいただいておりますが、実際には財政状況が厳しい中で、一定枠予算の中で、営繕や、あるいは空き家修理の費用が枠で決まっている状況でありますので、非常に空き家率の高い住宅もございますが、全ての空き家を修理して募集をかける予算がな

いという中で、空き家率の改善というところまで手が伸ばせていない状況でございます。

【委員】

空き家率という指標があれば、それが出来ていないということが明確になるという意味では、指標として必要ではないでしょうか。市の財政問題は別の次元として、指標としては、必要ではないかと思います。

【建築住宅課】

空き家募集している結果をみますと住宅に本当に困窮しているのかなという状況がございまして、やはり高くてもきれいな住宅、設備の良い住宅に入りたい。古い住宅、設備のない住宅は募集しても応募がない状況もございます。結果的に空き家にせざるを得ないところもございます。我々としてもどちらの方向を目指せばよいのかと思っています。

先程地域の核というお話もありましたが、私は住宅建設担当という立場でありますので、財政的に一定余裕があれば、どんどん建替えて周りの環境も良くしていく整備を行いたいという気持ちはありますが、現状できることとなりますと最低限の耐震、エレベーター、バリアフリー、それからお風呂などが最低条件と考えています。現在できることはここまでかなと。最終目標としては周囲への影響というところも考えております。

【委員長】

その時にもう少し考えないといけないのは、例えばあちこちに空き家が空いていて、どこもエレベーター設置できない状況ですと、管理コストもかかる訳ですし、そうではなくて集約化して、ある棟は、エレベーター設置をして、棟単位で管理をしない棟をつくるなどの形で、移転を行うなどのきめ細かい対応をしなければならない時期に来ていて、効率の悪い改修をしなければいけない状態にあるのではないのでしょうか。他の公営住宅も状況は、同じで、その辺りを連携して集約化することによって、改善をして空き家を無くしていくという総合的な施策の推進が求められているのではと思います。

今説明されていたのは、コストがないから改修できません。空き家のまま置いとくしかないという非常にネガティブな経営をされているだけとなります。非常に失礼な言い方かもしれませんが、もう少し工夫が今こそ必要な時期で、それは具体的には、府営住宅ではそのような検討がしきりに行われています。

例えば住宅マスタープランが何時作成したのか分かりませんが、10年計画だと思いますが、改定時期でなければ、少なくとも市営住宅の整備の方針だけでも出さなければならない時期に来ていると思います。

【副委員長】

今と関連して、過去住宅不足の時に公営住宅が果たした役割があったと思います。法律、行政指導で戸数を減らしてはならないということに対して、それなりの根拠があると思います。以前の住宅のニーズと、今のあるいは今後の公営住宅に対するニーズは質的に違ってきてい

ます。そのようなニーズの移り変りをとらえて、公営住宅をどのように管理していくのか。住宅マスタープランの中に盛り込まれて、単に市営住宅だけではなく、府営住宅、UR等々総合的な位置づけを明確にしていく必要があると思います。

低額な家賃で、新婚世帯が入れるような公営住宅があるかと言うと今はない状況ですね。周辺の保育所とかあるいは公園などは法の定めに従って造られていますが、若い世代が望んで住みたくなるような公営住宅が環境整備も含めて望まれているのでは。家賃が安いからいいと言うことにはならない。

他方で、高齢化が進んでいって、収入がないと生活が厳しくなります。やはり住宅費が一番デッドコストで、それを如何に削減するかは、高齢者にとって最大の課題になります。高齢者の孤独死の問題などがありますが、高齢者のコミュニティをどうつくっていかけているのか。また、公営住宅の近くに医療機関が位置づけられているのかいないのかが、大きな選択肢になります。どのような世帯が住んでいるのか、地域がどのようなニーズを持っているのかと言ったことにまで建築住宅課は、把握する必要があります。今までは、住宅のハード整備だけをしておけばよかったのかもしれませんが、これからは環境整備を含めて、公営住宅をどのように展開していくかを考える必要があります。そうしないと公営住宅の社会的ニーズに対応できなくなると思います。

【建築住宅課】

委員の先生がおっしゃられていることは我々も重々承知しております。また、住民の皆様からも団地は高齢者ばかりで、新しく入居される方は、自治会活動に一つも参加していただけない方が多い。ゴミの掃除当番を頼みに言っても知らない顔をされるケースもあると聞いております。団地の自治会のコミュニティが、段々崩れていっている状況があることについて自治会からお話を聞いております。そのような状況を承知しておりますが、所得制限の問題でありますとか、管理戸数が約千件で、空き家も沢山ある状況の中、今一步が踏み出せていないのが現況であります。

整備の面につきましても府営住宅と同じものを造るのでは、あまり意味がないと考えております。

もう少し市営住宅ですので、市民のニーズに応えられるものと考えているのですが、思うように進んでいないのが現状です。指標項目につきましては、今ご指摘をいただく中で、同じような指標を挙げているとは思っています。今後は、ご指摘のあった指標についても検討していかなければならないと認識はしております。

【委員】

空き家率にこだわって悪いのですが、単に指標の中にそのようなものがあれば、住宅を提供するというのが一番の目的なので、その空き家コストをどのように埋めるかを工夫する必要がある訳で、それが指標になればいいのではと思います。

背景に財政問題があることは、重々分かっておりますが、担当課にとって、具合の悪い指標が、かえって課題であるということですから。

【委員長】

今こそ財政難ですから、市営住宅の中での住み替えの誘導であるとか、コミュニティを進めていただく方の育成であるとかのソフトな対策と内装の改善とを一体的に展開しないと進まないと思います。今こそそれをきっちりしないといけない時期に来ているのでは。

これから本当の意味で高齢化が進展し、社会情勢が厳しい中でセーフティーネットの意味合いが重要になってきています。

【委員】

ごみの問題などこの課題だけで考えてしまうのではなしに、同じような課題が上がっている中で、連携して取組むことができないのかと思います。

【委員長】

だいたいよろしいでしょうか。それではこれで、ヒアリングを終了いたします。担当課の方はご苦労様でした。

この後実務的なとりまとめを委員会で行いますので、冒頭で説明させていただきましたとおり、傍聴者の方については、ここで退席をお願いいたします。